

平成20年度財政援助団体監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体監査

2 監査の対象

団体 社団法人羽村市シルバー人材センター
所管課 福祉健康部高齢福祉介護課

3 監査の範囲

平成19年度及び平成20年4月1日から平成20年9月30日までに交付された助成金の管理運用、会計経理、事務事業の執行状況

4 監査の期間

平成20年12月16日から平成21年2月13日まで
説明聴取日 平成21年1月20日

5 監査の主眼

1 所管課

- (1) 補助金等の目的及び基準等は、条例、規則、要綱等により明確に定められ、支出手続は、条例等に依り行われているか。
- (2) 補助金等の額の算定、確定、交付手続き及び交付時期は適正に行われているか。
- (3) 団体への指導監督は適切に行われているか。

2 財政援助団体

- (1) 補助事業等は目的、交付条件に従って適正に執行されているか。
- (2) 補助金の管理運用、会計処理及び財産の管理は適正に行われているか。
- (3) 出納関係諸帳簿の整備は適切に行われているか。

6 監査の方法

監査にあたっては、「第5 監査の主眼」に基づき、関係資料の審査、担当者からの説明聴取を実施した。

第2 監査の結果

1 団体の概要

- (1) 名称 社団法人羽村市シルバー人材センター
- (2) 所在地 羽村市羽東二丁目3番1号
- (3) 設立等 昭和56年4月15日 「羽村町高齢者事業団」として設立
 昭和57年11月1日 「社団法人シルバー人材センター羽村町高齢者事業団」として、法人格を取得
 平成2年7月2日 「社団法人羽村町シルバー人材センター」に名称変更
- (4) 資産の総額 4,761万1,485円（平成20年3月31日現在）
- (5) 目的 社団法人羽村市シルバー人材センター（以下「シルバー人材センター」という。）は、一般雇用になじまないが働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識、経験及び希望に沿った就業機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、事業を行っている。
- (6) 事業内容
- ア 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供
 - イ 高齢者の就業に関する調査研究
 - ウ 高齢者の就業に関する相談
 - エ 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して、その希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供（高齢者に対する就業保障又は収入保障のための事業は除く）
 - オ 高齢者に対する簡易な仕事に関する知識、技能の付与を目的とした講習等の実施
 - カ その他センターの目的を達成するために必要な事業
- (7) 組織
- ア 役員構成 17人（平成20年9月30日現在）

会 長	1人	副 会 長	1人	常務理事	1人
理 事	12人	監 事	2人		

- イ 職員体制 8人（平成20年9月30日現在）
 [職員3人、嘱託職員2人、臨時職員3人（うち2人は交替制）]

ウ 会 員

	平成19年度末	平成20年9月末	比較
男 性	521	548	27
女 性	267	284	17
計	788	832	44

- (8) 市との関係 市は、高齢者に社会参加の機会を与え、それぞれが生きがいのある生活と福祉の増進に寄与することを目的として、当該団体に対し、予算の定めるところにより運営費の一部を助成している。

2 財政援助の状況

(1) 平成 19 年度及び 20 年度の助成金の内容及び交付状況

名称	社団法人羽村市シルバー人材センター運営費助成金		
根拠	① 社団法人羽村市シルバー人材センター運営費助成要綱 ② 羽村市補助金等交付規則 ③ 東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱		
交付対象経費	① 人件費（職員基本給与、諸手当等） ② 管理運営費（シルバー人材センターの運営に関する事） ③ 安全・適正・就業創出費（就業の開拓や会員が安全に就業するための安全対策）		
交付年度	平成 19 年度分		平成 20 年度分
概算交付決定額	21,443,000 円		22,225,000 円
交付申請日	平成 19 年 4 月 1 日		平成 20 年 4 月 1 日
交付決定日	平成 19 年 4 月 3 日		平成 20 年 4 月 2 日
交付状況	第 1 回	4 月 9 日 4,763,000 円	4 月 8 日 4,846,000 円
	第 2 回	6 月 6 日 6,648,000 円	6 月 9 日 8,788,000 円
	第 3 回	10 月 9 日 3,554,000 円	/
	第 4 回	1 月 7 日 6,478,000 円	
実績報告日	平成 20 年 4 月 18 日		
精算金額	718,432 円		
精算金返還日	平成 20 年 5 月 16 日		

助成金の交付状況は、上記の表のとおりである。

平成 19 年度の助成金は、助成対象予算額 2,144 万 3 千円が概算交付決定された。助成対象決算額は 2,072 万 4,568 円となり、交付額との差額 71 万 8,432 円が市に返還された。

平成 20 年度は、助成対象予算額 2,222 万 6 千円に対して、概算交付決定額が 2,222 万 5 千円となっており、平成 20 年 9 月 30 日までに 1,363 万 4 千円が交付されている。

なお、助成金の交付手続き及び交付時期については、規則等及び助成金交付決定通知書に基づき執行されている。

また、助成事業に対する所管課の指導監督については、シルバー人材センターから助成金交付申請書及び実績報告書が提出された際に内容を審査するとともに、この助成金が、東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱に基づき経費の一部が都から補助されていることから、東京都シルバー人材センター事業補助金事務処理要領に基づく補助金の管理・執行状況についての確認も行われている。

3 事業実績

(1) 助成金に関する事業の執行状況

区 分	H19 年度		H20 年度(4~9 月)		内 容
	助成金額	支出金額	助成金額	支出金額	
人件費	14,752,568	22,652,568	11,897,000	11,327,091	職員人件費 H19:嘱託職員 2 人、職員 3 人 H20:嘱託職員 2 人、職員 3 人
管理運営費	4,972,000	17,852,884	1,237,000	9,973,614	臨時雇賃金 H19:3 人、H20:3 人 賃借料、光熱水料費、修繕費、消耗品費、委託料、通信運搬費等
安全・適正・就業創出費	1,000,000	2,263,156	500,000	1,840,876	就業創出員賃金 H19:2 人、H20:1 人 就業創出印刷費、法定福利費、安全適正費
合 計	20,724,568	42,768,608	13,634,000	23,141,581	

上記の表のとおり、人件費、管理運営費（分室の管理を含む）、安全・適正・就業創出費を助成している。

人件費は、事務局職員（嘱託職員 2 人、職員 3 人）の職員基本給、法定福利費、職員期末勤勉、職員緒手当等であり、都給料表に準じ算定している。

管理運営費は、臨時雇賃金 3 人（うち 2 人は交替制）、賃借料、光熱水料費、修繕費、消耗品費、委託料、通信運搬費及び分室の警備委託や上下水道料等である。

平成 19 年度から新たに交付対象経費となった安全・適正・就業創出事業費は、会員からなる就業創出員の賃金、就業創出印刷費、安全適正費等である。安全就業推進員（職員）を配置し安全就業のための講習・研修など安全就業推進に関する事業を実施している。

これらの経費に係る平成 19 年度及び平成 20 年度上期における事業は、当初の予定どおり執行されている。

(2) シルバー人材センター事業実績

ア 目的別、主な事業名

① 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供

広報紙の発行（シルバーだより・女性部会だより等）／シルバーふれあい祭／市などが主催するイベントへの参加／東京都第 6 ブロック主催のフェスタへの参加／ホームページの活用／ボランティア活動の実施 等

② 高齢者の就業に関する調査研究

就業実績や就業状況の把握／「満足度調査」の実施（19 年度）及び結果の活用（20 年度）等

③ 高齢者の就業に関する相談

新規入会希望者説明会／役員による会員を対象とした就業相談（20 年度新規事業）／職員による相談等

④ 就業機会の開拓及び提供

就業の開拓（官公署との連絡会・民間事業所への訪問、一般家庭へのチラシ戸別配布）／就業機会の提供（シルバー人材センターロビーでの掲示等）

＊就業機会の開拓及び提供に関する主な事業実績は第1表に示すとおりである。

⑤ 高齢者に対する簡易な仕事に関する知識、技能の付与を目的とした講習等の実施
研修会・講習会の実施／第6ブロックが主催する研修への参加等

⑥ センターの目的を達成するために必要な事業
安全管理／福利厚生等

第1表 就業機会の開拓・提供に関する主な事業実績

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度 (4～9 月)
会 員 数	788 人 (3 月末)	832 人 (9 月末)
年 間 受 託 件 数	4,727 件	2,364 件
就 業 延 実 人 員	16,070 人	7,988 人
就 業 延 日 人 員	85,253 人	42,578 人
契 約 金	328,147,130 円	162,627,946 円
会 員 配 分 金	299,368,612 円	148,448,531 円
公 民 比	37.9 : 62.1	38.8 : 61.2
就 業 実 人 員	630 人	596 人
就 業 率	79.9%	71.6%

$$\blacksquare \text{ 就業率} = \frac{\text{就業実人員}}{\text{会員数}}$$

4 総括

所管課における助成金の交付事務は、関係法令に基づきおおむね適正に執行されていると認められた。また、シルバー人材センターにおける助成金の管理運用、会計経理、助成事業は、関係法令に基づきおおむね適正に行われていると認められた。

なお、監査における個別の意見等は、下記のとおりである。

○ シルバー人材センターの効率的な運営について

東京都町村部で最初に設立された羽村市シルバー人材センターは、会員の入会率も高く伝統あるセンターとして運営されてきた。

平成 19 年末の入会率を都内 26 市と比較すると、男性は第 3 位 (8.4%)、女性は第 2 位 (3.6%)、全体では第 3 位 (5.8%) と高い数値を示している。その仕事ぶりも、平成 19 年 9 月にシルバー人材センターが実施した満足度調査の結果では、「会員の仕事ぶり、仕事の仕上がり」に対して 65.9%が「満足」と答え、94.1%の人が「今後もシルバー人材センターに仕事を注文したい」という回答になっている。

受託事業の件数は、平成 19 年度は前年度比マイナス 5.3%の 4,727 件であったものの、契約金額は開設以来 4 番目にあたる高い水準の 328,147 千円で、前年度比 0.3%強増加している。

一方、市からの補助金額をみると、平成 19 年度は前年度に比べ 431 万円減少しており、効率的な運営努力が見られるところを評価するものである。

今後も、引き続きシルバー人材センターの運営の効率化、運営基盤の強化に努められたい。

○ 時代のニーズにあった就業機会の創出について

年金受給開始年齢の引き上げや公益法人制度改革、指定管理者制度導入など、シルバー人材センター事業を取り巻く環境の変化は著しい状況にある。

また、100 年に一度と言われるほどの世界的な不況の中で、「派遣切り」や大学生の「内定取り消し」、リストラや倒産による失業などの報道が相次いでおり、雇用形態にかかわらず雇用不安が広がっている。

羽村市のシルバー人材センターにおいても、昨秋から企業からの仕事の依頼が減ってきている状況の中で、高齢者の能力を生かした就業機会を確保することは緊急な課題である。今後も引き続き、就業創出員による家庭や事業所へのチラシの配布、理事・事務局による企業訪問などあらゆる方策をもって営業活動の強化を図られたい。

また、働く母親が増えている中、保育園の送迎などの子育て支援や高齢者世帯の家事援助など短時間の仕事にも目を向け多様な就業機会を提供している状況であるが、更に、新しい視点で工夫し時代のニーズにあった就業機会を確保する必要がある。

今後も、会員研修を充実するとともに、多様化する就業ニーズやさまざまな課題に対応し、就業機会の創出に努められたい。

○ シルバー人材センターの活性化による安定した地域社会づくりに向けて

年に 1 回以上就業した会員の割合を示す就業率は、平成 19 年度は前年比 5.6 ポイント増の 79.9%であるが、都内 26 市の中では第 13 位であり、入会率の高さ（第 3 位）と比べると低くなっている。

働く意欲のある会員が働くことができるように就業機会の創出に努め、就業率の維持向上に努められたい。そのためには、会員の希望とシルバー人材センターの就業機会の提供とのミスマッチをなくすための情報交換を積極的に行うこと、植木班の仕事のような需要のある仕事の研修を積極的に行うことで会員のスキルアップを図ることなどの対策も必要である。

働く意欲のある高齢者に社会参加の機会を与えることで、いきがいのある生活と福祉の増進に努めるシルバー人材センターは、高齢社会において重要な位置を示すものである。高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに向けて、今後も、継続して努力されることを期待するものである。